

北九州市保健所健康危機対処計画（感染症編）の概要について

1 目的・趣旨

予防計画との整合性を確保しながら、健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、
 ○平時からの人材確保・育成、関係機関との連携等、業務の効率化（ICT化、アウトソーシング等）の検討
 ○健康危機発生時の速やかな体制の移行について定めるもの ※ 新興感染症等の健康危機発生時の業務継続計画（BCP）を兼ねる

2 計画の主な内容

基本的な考え方（策定の方針）

平時の取り組み

- 新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、平時からの体制整備やDX、アウトソーシング導入等、業務効率化を進める
- 専門人材の確保・育成を最も重要な取組みの一つと捉え、実践型訓練、調査研究や各種研修の充実と参加促進を図る
- 関係団体・機関との継続的な連携強化を図る

有事の取り組み

- 流行初期の段階で、応援職員やアウトソーシングなどより迅速に人員を確保するとともに、DXやアウトソーシング導入等の業務効率化を進める
- 高齢化率の高さや国際便が発着する港や空港があるなど、本市の地域特性を念頭に対応する

平時における準備

1 組織体制（指揮命令・施設基盤・物資など）

- 保健所長のもと、各部門が連携して体制強化に取り組む
- 統括的な業務を行う保健師の配置
（人材確保・育成、関係機関との連携強化）

2 人員確保・育成

- 新型コロナ第6波時と同等の感染規模を想定した必要人員数を算出
⇒各職種合計で約240名
- 実践型訓練等を通じた人材育成を実施する

3 業務体制

- 新型コロナ対応時の体制を踏まえた職員体制（確保）表
- アウトソーシングにかかる仕様書案やマニュアルの作成
- 事業者との協定締結の促進（平時の研修参加、有事の派遣等）
- 使用が見込まれる連絡票、調査票の様式作成
（※AI-OCRでの読み取りが容易なフォーマット）

4 関係機関等との連携・リスクコミュニケーション

- 連携協議会や訓練・研修等を通じ、役割分担や連携を確認
- Web会議システム、メーリングリストなど、有事にも情報交換できるツールの整備
- 有事のマスコミ、市内部の報告について本庁部門と役割を確認

感染状況に応じた取組、体制

1 海外や国内で新たな感染症が発生

- 保健所内に医療機関や住民等からの相談・問合せに対応する窓口の設置
- 人員の参集及び物資・資機材の調達の準備開始
- 保健所各課の担当業務の体制（検査、疫学、搬送など）・マニュアルの確認
- 感染症に関する関係機関等との情報交換・市民周知

2 流行初期（市内患者発生）

- 対策本部設置による方針決定・情報統制、アシスト5Fで有事体制の業務開始
- 応援職員/IHEATの調整やアウトソーシングによる派遣職員等の確保を開始
- 医療提供・疫学調査・療養支援等について関係機関等と対応方針協議

3 流行初期以降（市内での感染蔓延）

- 国、県の方針や感染状況に対応した、柔軟な対応方針・体制の変更
- 患者情報一元化・電子申請などDXを活用した業務効率化・迅速化
- 関係機関等と感染対応状況の共有及び課題解決への協議

4 感染状況が収まった時期

- 相談機能等必要な業務を残して体制縮小